

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公開番号】特開2014-195904(P2014-195904A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2013-71635(P2013-71635)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月9日(2016.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に対し記録を行う記録手段を備えた装置本体と、

前記装置本体の上面に着脱可能に設けられ、装着状態において前記装置本体の上面の一部を成すバッテリーと、を備え、

前記バッテリーは、前記上面と、前記装置本体の周囲を構成する一の側面とが成す角部に形成された切欠き部に設けられることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、給送前の媒体の少なくとも一部を支持する、媒体給送方向に向かって下がり傾斜状を成す媒体支持部と、

前記媒体支持部に載置した前記媒体を供給する媒体供給部を備え、

前記記録手段と前記バッテリーとの間に前記媒体供給部が配置される、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項2に記載の記録装置において、複数の電子部品が実装された回路基板を備え、

前記複数の電子部品のうち少なくとも一部が、前記媒体供給部と前記バッテリーとの間に位置する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1に記載の記録装置において、前記装置本体は、複数の電子部品が実装された回路基板を備え、

前記回路基板は、前記バッテリーの下側に、前記バッテリーの下面に沿った姿勢で配置され、

前記回路基板は、前記バッテリーの下側から前記記録ヘッドの側に向かって延びる大きさを成し、

前記複数の電子部品のうち前記回路基板から上方に所定量以上突出する電子部品が、前記回路基板の平面方向において前記バッテリーの下側を避けた位置で、装置高さ方向における占有領域が前記バッテリーの占有領域と重なる様に配置されている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項 4 に記載の記録装置において、給送前の媒体の少なくとも一部を支持する、媒体給送方向に向かって下がり傾斜状を成す媒体支持部を備え、

前記回路基板から所定量以上突出する電子部品が、前記媒体支持部の下側に形成された領域に配置されている、

ことを特徴とする記録装置。